

お茶の水女子大学『ジェンダー研究』投稿規定

- 1 投稿する論文は、女性学・ジェンダー研究に関する、学術的研究に寄与するものとする。
- 2 投稿者は、国内外を問わず、学際的に女性学・ジェンダーに関する研究に従事する者とする。
- 3 投稿する論文は、未発表の論文に限る。
- 4 論文執筆における使用言語は、原則として日本語または英語とする。日本語／英語以外の言語による投稿に関しては、編集委員会において検討する。
- 5 投稿論文は原則として、
 - 日本語の論文は、注・図表・参考文献を含めて 20000 字以内
 - 英語の論文は、注・図表・参考文献を含めて 8000 ワード以内
- 6 論文の提出時には、本文・図表・参考文献のほかにも、以下についても提出すること。
 - 6-1 表紙。論文タイトル（副題も含む）と投稿者氏名・所属を、日本語と英語とで記す。
(タイトル等の英語表記は、確認のうえ編集事務局で変更する場合もある。)
 - 6-2 日本語要旨。400 字以内。
 - 6-3 英語要旨。200 ワード以内。ネイティブチェック済のもの。
 - 6-4 キーワード。日本語・英語ともに 5 語以内で、それぞれの要旨の後に記載する。
- 7 投稿論文は、ジェンダー研究所ウェブサイト上の、以下のいずれかの投稿フォームより、必要事項を入力したうえで、メール添付にて送付すること。
 - 日本語投稿フォーム
<https://form.jotform.me/72482244933459>
 - 英語投稿フォーム
<https://form.jotform.me/72488720633461>
- 8 本文と要旨などのテキストのデータは Word と PDF のファイルにし、図、表のデータは Word または Excel と PDF にし、写真は JPEG と PDF のファイルにして提出すること。
- 9 他の文献等から図、表、写真などの転載を行う場合は、原則として投稿者が自らの責任において必要な手続きを行う。その際の費用に関しては投稿者が負担する。
- 10 本文、引用文、参考文献、注については、別に定める<『ジェンダー研究』執筆要項>に従う。英語の投稿論文は Harvard Referencing System とする。
- 11 投稿論文の掲載の可否は、査読者による審査のうえ、編集委員会が決定する。
- 12 編集委員会は、査読者の審査にもとづき、投稿者に論文の修正を求めることがある。求められた投稿者は、速やかに論文を修正し、メールにて提出しなければならない。
- 13 投稿者による校正は原則 2 回までとする。
- 14 投稿後、投稿論文を取り下げる場合は、速やかに編集委員会に申し出ること。
- 15 原稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。ただし、図・表・写真などが多い場合には、執筆者による自己負担となることがある。
- 16 掲載論文の著作権はお茶の水女子大学ジェンダー研究所に帰属するものとする。転載を希望する場合には、編集委員会の許可を必要とする。